

経済的に苦しい… 生活に困っている…

こんなときは ご相談ください

こんな不安や心配を抱えていませんか？

ずっと
働いていないので
就職が不安



なかなか
仕事が
見つからない



離職により
住居を失った
(失いそうだ)



家族が
引きこもっている



詳しくは裏面へ▶

周南市自立相談支援センター

※本事業は、周南市社会福祉協議会が周南市より受託し、実施しています。

〒745-8529 周南市速玉町3番17号

周南市徳山社会福祉センター別館

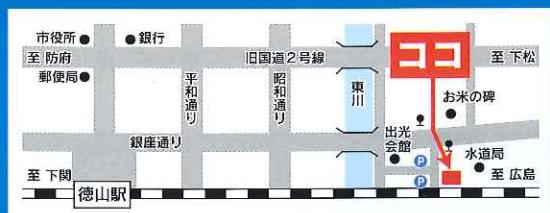
0800-200-4742

●受付時間／月～金曜日 8:30～17:15

●お休み／土・日曜日、祝日、年末年始

●電話・FAX／0834-31-4742

●メール／newstart@shunan-shakyo.or.jp



相談から自立まで継続して支援します

～自立相談支援事業の流れ～

専門の支援員が、相談者の声を聞きながら、相談者と一緒にになって自立のために取り組んでいきます。

相談の流れ

まず、困っていることを何でも話してください

- 来所または電話でご相談ください。(来所が難しい場合は、まず電話でご連絡ください)
- 就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- 窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。



相談内容から適切な対応を判断します

- 相談の内容によって、自立相談支援で対応するか、他の適切な対応機関へつなげるかを判断します。
- 他の機関へつなげる場合にも、同行支援など確実につなげるよう支援を行います。



必要な支援が計画的に提供できるように課題を分析します

- 相談者本人だけでなく、世帯やそれを取り巻く状況、問題の背景などについて、相談支援員と相談者本人が協働で理解を深めます。
- 相談者の抱えているさまざまな課題を包括的に把握して、分析・評価し、解決のための支援を探ります。



相談者と一緒に自立への計画を立てます

- 相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けたプラン(自立支援計画)案を策定します。
- プラン案の作成は、相談支援員だけでなく、相談者本人と一緒に作成します。
- 相談者本人と相談支援員が協働で作成したプラン案について、適切かどうかを支援調整会議で協議し、最終的にどのような支援を行うかを決定します。



自立への目標に一緒に取り組みます

- 決定したプランに基づいて支援サービスが提供されます。
- 相談者の必要に応じた支援が提供できるように、地域のさまざまな関連機関が連携して支援を提供します。
- 目標に向けて支援が行われているかを定期的に把握し、必要に応じて調整を行います。



自立した生活を達成

※離職により住居を失った(失いそうな)65歳未満の方には「住居確保給付金」が支給される場合もあります。